

献呈のいとは

三井正信先生は、令和五年（二〇二三年）三月末日をもって、広島大学を定年で退職されました。三井先生は平成二年（一九九〇年）四月に広島大学法学部に助教として着任され、平成一二年（二〇〇〇年）に法学部教授に就任されました。その後平成一六年（二〇〇四年）に広島大学大学院法務研究科教授に転任されましたが、平成一九年（二〇〇七年）に大学院社会科学研究所教授として、法学部に再度転任されました。以後、平成一九年から平成二七年まで広島大学副理事（人事制度担当）として、また平成二七年（二〇一五年）から平成二九年（二〇一七年）まで法学部長として、大学における重責を果たされ、三三年の長きにわたって、広島大学に大きな貢献をされました。

三井先生の大学における業績として特筆されるべきことは、何といっても、その膨大なご業績です。書籍として、単著五編、共著二五編、論文として単著八四編を出版されており、判例評釈その他のご業績も含めると数限りない膨大な研究をなさってこられました。『広島法学』のバックナンバーを見返すと、三井先生の論文はどの巻にも必ず掲載されており、法学部教員は、誰もがそのご業績に圧倒されると同時に、自らを省みて身を正してまいりました。一貫して労働法研究に打ち込まれてきた三井先生の姿勢は、学問に携わるものがみな範として仰ぐべき、すばらしいものです。

教育においても、三井先生は広島大学の労働法研究を支えてこられました。三井先生の授業やゼミには常に多くの学生が出席し、有意な人材を多数社会に輩出されてきました。また大学院教育においても、多くの大学院生を指導され、広島大学における法学教育の重要な柱をなしてこられました。

三井先生のご業績の中では、労働法研究を通じて社会における労働問題の解決に尽くしてこられたことも忘れることはできません。中央労働委員会、中国船員地方労働委員会、中国地方交通審議会、中国運輸局入札監視委員会、広島労働局参与、中国地方最低賃金審議会、トラック輸送における取引環境・労働時間改善広島県地方協議会等、多くの公益に関わる職務を果たされ、労働問題の解決に重要な役割を果たして来られました。

さらに、広島大学法学部長、副理事として、大学運営にも大きな貢献を果たされました。わたくしも三井先生の下

で働き、大学運営について多くのことを学ばせていただきました。これほどの研究、教育、社会貢献を行いながら、学部長の職を引き受けられるのはスーパーマンのような能力がなくてはできないことですが、三井先生は全力でこれらの仕事を果たして来られました。

三井先生は、令和五年から安田女子大学現代ビジネス学部公共経営学科に移られ、引き続き教育研究の任にあたっております。三井先生のすばらしい能力が新しい職場で生かされることを祈るとともに、今後とも広島大学のわたしたちをご指導ご鞭撻いただけるよう、願うばかりです。

令和六年一月吉日

広島大学法学部長 永山博之